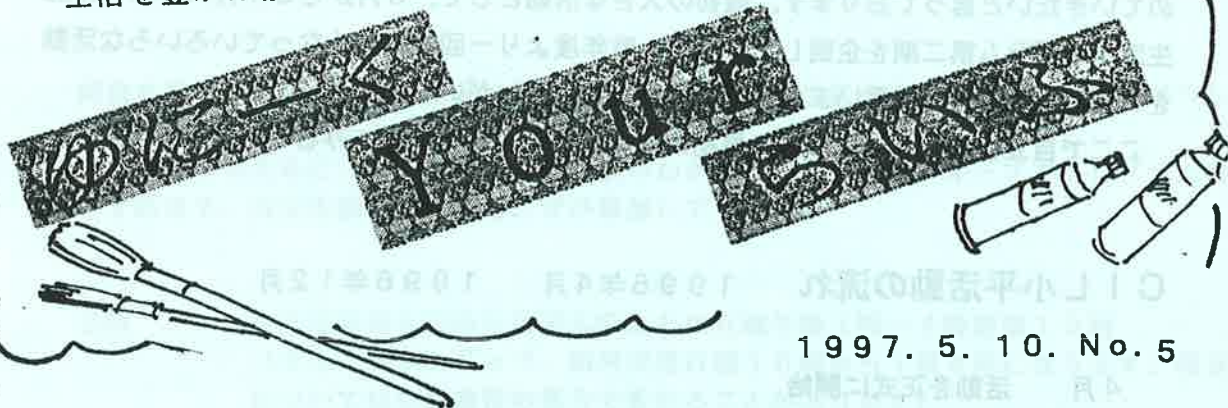


SSKP

自立生活センター・小平通信

生活を豊かに彩る 「ゆにーく ゆあらいふ」



1997. 5. 10. No. 5

第二期自立生活プログラム参加者募集号

自立生活センター小平は早いもので一周年を迎え、第二期の自立生活プログラムを企画します。自立へのステップとして多くのことを学ぶことができる長期プログラムです。制度のことから介護者との付き合いかたまで実践も交えて理解を深めていきます。第二回ということもあって、前回より充実した内容で進めていきますので、一人でも多くの人に参加していただきたいと思っております。3ページから第二期の長期プログラムについての記事があります。スケジュール等も載っていますので是非参加を検討してください。参加申込用紙は通信にはさみこんであります。

自立生活センター小平通信 目次

自立生活センター小平一周年	2
第二期自立生活プログラム参加者募集	3
研修を通してみえるもの	5
小平市で使える制度	7

自立生活センター小平設立1周年

昨年4月に設立された自立生活センター小平も初めはいろんな戸惑いもありましたが新しい年度を迎えることができました。年度が改まり、初心に戻ってセンターの各事業を進めていきたいと思っております。最初の大きな活動として、6月から3ヶ月にわたる自立生活プログラム第二期を企画しています。昨年度より一回り大きくなっていろいろな活動をこなしていきたいと思っておりますので皆様よろしくおねがいします。

ここで自立生活センター小平の最初の年度の活動を振り返ってみることにします。

C I L小平活動の流れ 1996年4月 1996年12月

- 4月 活動を正式に開始
今後のセンターの方針をたて、活動の内容を決定
- 5月 センター設立式
自立生活センター関係者、小平市の障害者団体の人々に出席して頂きました
- 7月 小金井市に1名自立
それに伴いセンター登録の介護者を募集
- 8月 第一期自立生活プログラムの企画
プログラムの内容を決定し、講師依頼・会場確保を行う
- 9月 第一期プログラム実施
3ヶ月の長期プログラム開始
- 11月 プログラム終了
介護者研修
登録介護者にたいしてセンターの介護における心得を研修
- 12月 短期自立プログラム受講生募集
- 1月 短期プログラム広報活動
登録介護者新規募集・面接
- 2月 短期プログラム実施
全国自立生活センター協議会会長セミナー

1977年12月3日第三種郵便物認可（毎月18回1・2・3・5・6・7の日発行）

1997年5月22日発行 SSKP 通巻第213号

ILプログラム第二期生募集

障害を持っていても自分の意思と選択で自分の望む自立生活を実現していくためにどうしがたらよいか、どんな方法があるのか？

自立達成するために、技術の伝えあい体験のわかちあいを目的にグループでプログラムをすすめます。自立生活をしたい方、ぜひ参加して下さい。

日時 97年6月5日から毎週木曜または月曜午後1時～4時連続10回
（フィールドトリップ、調理実習は朝10時から午後4時になります。曜日については会場確保の都合で変わることがあります）

場所 花小金井南公民館、東部市民センター

参加費 10回全部で1万円（介助料は1時間千円＋事務費・交通費・材料費は別に載きます。）

リーダー 川元恭子、黒田良孝

締め切り 5月29日（木）までに、
先着順に締め切らせていただきます。

問い合わせ・申し込み先 〒187小平市花小金井南町1-12-12
コンフォール花小金井1F

TEL/FAX 0424-67-7235

主催 自立生活センター・小平

1977年12月3日第三種郵便物認可（毎月18回1・2・3・5・6・7の日発行）

1997年5月22日発行 SSKP 通巻第213号

第二期自立生活プログラム日程

※（みんなの都合・その他により予定を変更する事もあります。）

- 第1回 6月 5日（木）【自己紹介、目標設定】
あなたの名前は？どこから来たのですか？自己紹介をしあって友達を作りましょう。
- 第2回 6月 12日（木）【障害って何？】
自分の障害を知っていますか？
- 第3回 6月 17日（火）【介護をたのもう】
障害があるために、何もできないと思っていませんか？介護者って何だろう。
- 第4回 6月 23日（月）【調理実習】
介護者を入れて料理をしてみましょう。
- 第5回 7月 3日（木）【制度学習】
自立をするために必要な制度を学ぼう。
- 第6回 7月 10日（木）【自己管理、お金の管理、健康管理】
自立をした後の生活の全般にわたって考えます
- 第7回 7月 17日（木）【調理実習】
自分でメニューを考え作って見ましょう。
- 第8回 7月 24日（木）【フィールドトリップ】
電車に乗ってピクニックに出かけよう。
- 第9回 7月 31日（木）【親子関係について】
親は自立についてどう思っていますか？あなたが自立についてお話をしたことがありますか？
- 第10回 8月 7日（木）【打ち上げ感想】
自立プログラムを受けてみてどうでしたか。これからも、自立生活ができる目標をもってがんばりましょう。

けんしゅうをとおしてみるもの、みえるもの その2

介護の前に介護者（障害者の周囲の人々）にまず理解してほしい事
はじめに

CIL（自立生活センター）小平は、障害者が地域で自立して生活するために、様々な場面で活動する事を目的としています。様々な場面とは、すでに地域で自立して一人暮らしをしている人、将来自立して地域で一人暮らしをしたいという人、また親元や施設にいても自分の決定や責任において過ごす時間を持ちたいという人などにたいするサポートなどがあります。内容も相談、介護者の派遣、自立するためのノウハウを講座を組んで提供するなどいろいろです。

現在、私的・公的な物も含めて障害者、高齢者に対する生活支援のサービスはたくさんありますが、一般のサービスとCILのサービスとは大きな違いがあります。

どこがちがうの CILの特長

まず、大きな違いは、CILは障害者自身が運営を行っているということです（障害者が運営していないセンターは自立生活センターとは言いません）。つまり、第三者が何か社会の役に立つことをしようとしているわけでもなく、営利を目的として、自分達の利益追求をしようとしているわけでもありません。

CILとは、今まで社会でとかく後回しにされたりなおざりにされてきた障害者が、自分が生きる、生活するということに対して積極的に向かい合いたいと自ら開拓してきたものです。

社会がどう言ったとしても親元や、施設にいたら自分の生活は他人の手に委ねられているということです（親が子供のことを思い、純粋に子供に尽くしたとしてもです）。

例えば、なにか買い物にいきたいと思っても、連れていってくれる人の都合に左右されまですし、カラオケにいきたいと思ってもそんなとこ行くんじゃないよといわれればそれまでです。無理に行おうとすればたちまち”わがまま”といわれます。また障害者なんだからぜいたく言うなとか、あなたのために一生懸命やっているのにまだ足りないとかいわれてがまんするしかなかったわけです。

中にはそれをがまんするとは思わず人に迷惑をかけてはいけないという方向で何の疑問も持たない障害者も大勢いる、実はそれが障害者の自立をはばんでいるのです。つまり、社会（人）はそういう障害者を「ものわがりのよい素直な人間だ」と評価することです。この事が人として自立したいと思う障害者の未来を大きくはばんでいるのです。

自立生活って

”自立生活”という一人暮らしをして好きな様にすごすと思ひ、ついHappy!とおもいがちですがこれはとんでもないことです。例えば、友人の家に出かけたけれど途中で道が分からなくなってしまった。こんなとき他人の手に自分の生活をゆだねていたらいくらでも他人のせいにできます。またその他人も自分の責任とは思わず、いくらでも障害者のせいにすることができます。こんな風に生活の責任の所在はいつもあいまいですが自立生活をしたらこれも、あれも、それも全て自分の責任です、家賃を払うのを忘れた、水道代、ガス代払うのを忘れた、電話代がものすごく高くなってしまった、野菜を腐らせてしまった、お風呂のお湯があふれた. . . e t c . . . 全て自分の責任です。毎日入れ代わり立ち代わりやってくる介護者ともうまくやっていたらなりません。だから実は自立生活は疲れるし大変なのです。

こういふとなんでも自分でできる能力が無いと自立はできないと思いがちですがそうではありません。計算ができなくても、道が分からなくても誰にどう頼めばよいのかが分かればそれでいいわけです。そしてそのフォローをC I Lのセンターがして自立生活をサポートしてゆきます。

周囲からみたら親元や施設にいたほうがよほど楽じゃないかと思えるかもしれませんが、でも楽をすることと生きがいを得ることは必ずしも結び付きません。自己決定する、創造的に生きることをとおして生きがいがある、そのことが生きていくエネルギー源になるのだとおもいます。今まで社会は障害者にたいして自己決定能力が無いとか生活力が無いとかいってそのところをないがしろにしていたのではないのでしょうか。C I Lというのはどんな障害があっても”積極的に生きる”ということを中心にしているところなのです。

以上のことをまず第一に介護者には分かっているほしいとおもっています。介護に入っていて様々なことが問題になったり、疑問に思ったり不満に思ったりすることがあるかとおもいますがこうした基本的なことを理解することにより問題解決の方向が見えてくるかとおもいます。

私たちC I L小平の研修とはまず第一に障害者の自立を支持する立場をきちんと伝えたいということではじまっています。つまるところ、介護は信頼関係によって成り立っています。そしてその信頼関係を作っていくための介護者側の基本的な姿勢といえば、まず相手のことを理解することから始まります。自分のことを理解してくれるという前にひと呼吸おいて相手のことを理解しようと考えてほしいのです。それは自分のいうことをがまんしていわないのではなく相手にどういう風な言い方をしたらいいか、どんな言葉を選んだらより相手が分かりやすいかを考えて自分の思ったことをきちんと伝えてほしいということです。このようなことは1日数時間研修を受けたからといって理解できるものではありませんがこのような考え方を体系化したり文章化することにより普遍的なものにしたいとの思いがあります。

つづく

小平市で使うことのできる各制度

私たち障害を持つ者が自立を考えると、欠かすことができないのは様々な公的制度です。公的な制度と一言言っても分かりにくいと思いますが、私たち障害者に必要な手当・年金・住宅・介護などの各制度のことをさします。

制度のことは自分で知ろうとしないと誰も教えてくれませんが、情報を得られるかどうかで使える制度の数が決まります。そういう制度をこの通信で分かりやすくお伝えできればと思っています。

まずはじめに今回は介護制度のひとつである介護人派遣事業を取り上げます。重度障害者が一人暮らしをしたり社会に参加していくには介護者が必要です。介護者を雇うために制度があります。

介護人派遣事業

この制度の正式名称は東京都脳性麻痺者等介護人派遣事業といい、20年間の交渉の結果現在では毎日介護人が派遣されています。

運営のしくみ

実施主体は市区町村で、都は補助金を出しています。介護者は利用者の推薦する者を登録します。区市町村が一ヶ月分の介護券を毎月発行し、利用者は介護者に介護の都度、介護券に必要事項を記入して渡します。

介護者はそれを月単位にまとめ、区市町村長に提出し、その月の分の手当を振替口座から受け取ります。行政が手当を払いますが介護者の選定権は利用者であり、介助の内容についても利用者と介護者の間で決められます。

派遣対象

20歳以上、手帳1級の「全身性障害者」で(1)特別障害者手当の受給資格を持つ「真に他人介護を必要とする者」及び(2)資格を持たない一般の脳性麻痺者（かつ1、2、とも独立して屋外活動をすることが困難な者）

(1)の真に他人介護を必要とする者とは障害者のみの世帯か、同居している家族全員が高齢、就労、就学、疾病、出産のために介助することが困難な者とされています。

(2)については家族を登録することができます。

派遣時間

(1)は一月7520円 日数

(2)は7520円で月12回

6560

会員募集

自立生活センター小平ではただいま会員を募集しております。会費は以下のとおりになっています。詳細はセンターまでお問い合わせ下さい。

1. 小平とその周辺にお住まいでサービスを利用したい方
正会員 年会費 4200円

2. 自立生活センター小平の趣旨に賛同し、資金的援助をしてくださる方
賛助会員 年間 2000円

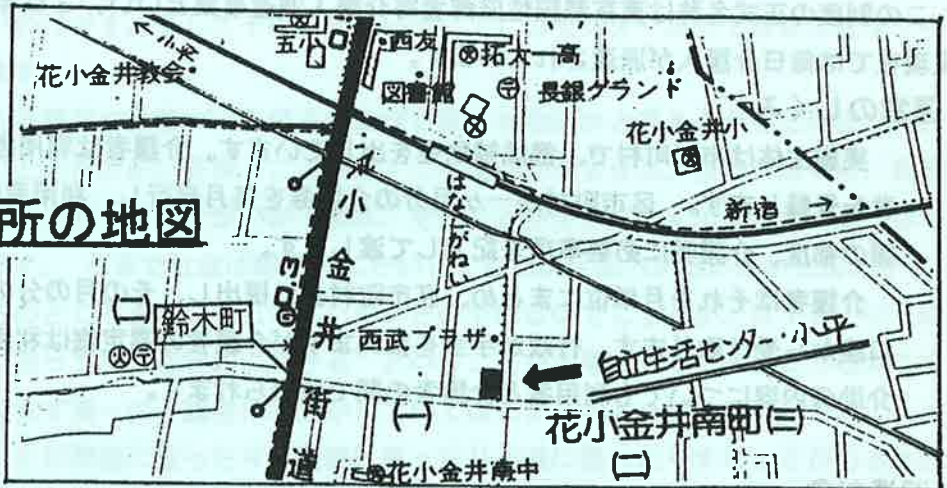
会費振込先

さくら銀行 花小金井支店

(普) 6487824

自立生活センター小平

事務所の地図



花小金井駅(西武新宿線)より5分(■)

<発行所>

東京都世田谷区砧6-26-21

身体障害者団体定期刊行物協会

<編集>

自立生活センター小平

187小平市花小金井南町1-12-2

コンフォール花小金井1F

定価 100円